

## 日本年金機構における マイナンバーの利用延期について

1月からマイナンバーの利用が開始されましたが、**日本年金機構においては、マイナンバーの利用が延期となっています。**そのため、当分の間は以下のことにご注意いただきますようお願いいたします。

- ◎ 延期されている間は、年金相談・照会、各種手続きには、引き続き基礎年金番号をご使用ください
- ◎ 年金請求手続き等に必要な住民票は、マイナンバーの記載がないものを提出してください（※年金請求にご利用になる場合は、窓口でお申し出ください）
- ◎ 利用開始時期は、現時点では未定です

「通知カード」「個人番号カード」に関することや、マイナンバー制度についてのお問い合わせは、下記の「マイナンバー総合フリーダイヤル」へお願いします。



マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178（無料）

平日 午前9時30分～午後10時

土日祝 午前9時30分～午後5時30分

## 国民年金保険料の口座振替制度のお知らせ

国民年金保険料を納付書で納めている方に「**口座振替制度のお知らせ**」をお送りしています。

国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書と返信用封筒を同封していますので、ぜひこの機会に、保険料の口座振替をご検討ください！

なお、今回のお知らせが届かなかった方も、口座振替をご希望の方は役場または高知西年金事務所で手続きができますのでお問い合わせください。



年金手続きの詳細については、

高知西年金事務所 088-875-1717 まで